

入札説明書等の主な変更箇所一覧

入札説明書

No	該当箇所				変更前	変更後																																				
	頁	数	(数)	カナ (カナ)			英字 (英字)																																			
1					【活用用地】：事業用地のうち、民間施設等の整備用地をいいます。(添付資料 04 参照)	【活用用地】：事業用地のうち、 <u>県営住宅整備用地を除いた土地をいい、付帯事業を行う場合においては民間施設等の整備用地をいいます。</u> (添付資料 04 参照)																																				
2	1	1			この入札説明書は、愛知県（以下「県」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づき、令和元年 6 月 17 日に特定事業として選定した「愛知県営鷺塚住宅 PFI 方式整備等事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を募集及び選定するにあたり、入札参加を希望する者を対象に交付するものです。	この入札説明書は、愛知県（以下「県」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づき、令和元年 6 月 17 日（ <u>令和元年 10 月 4 日付け一部変更</u> ）に特定事業として選定した「愛知県営鷺塚住宅 PFI 方式整備等事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を募集及び選定するにあたり、入札参加を希望する者を対象に交付するものです。																																				
3	2	2	(1)	オ (ア)	本事業は、PFI 法に基づき実施し、特定事業者が自らの提案をもとに既存住棟等の解体撤去、建替住棟等の設計・建設等を行い、県に所有権を移転する BT (Build Transfer) 方式により整備を行う本体事業（特定事業）と、用地活用企業が民間施設等の整備を行う付帯事業を <u>一体的に</u> 行うものです。	本事業は、PFI 法に基づき実施し、特定事業者が自らの提案をもとに既存住棟等の解体撤去、建替住棟等の設計・建設等を行い、県に所有権を移転する BT (Build Transfer) 方式により整備を行う本体事業（特定事業）と、 <u>提案に応じて</u> 、用地活用企業が民間施設等の整備を行う付帯事業を行うものです。																																				
4	3	2	(1)	カ (ア)	<u>令和元年 12 月</u> （愛知県議会における本事業契約に係る議案の議決後。）	<u>令和 2 年 3 月</u> （愛知県議会における本事業契約に係る議案の議決後。）																																				
5	3	2	(1)	カ (イ)	本事業のうち、建替住棟等の整備、所有権移転及び引渡し、既存住棟等の解体撤去が完了するまでの期間は、 <u>令和元年 12 月から令和 5 年 5 月まで</u> とします。	本事業のうち、建替住棟等の整備、所有権移転及び引渡し、既存住棟等の解体撤去が完了するまでの期間は、 <u>令和 2 年 3 月から令和 5 年 9 月まで</u> とします。																																				
6	3	2	(1)	カ (ウ)	活用用地内の既存住棟等の解体撤去完了後、県との協議によるものとします。	<u>付帯事業を行わない場合を除き</u> 、活用用地内の既存住棟等の解体撤去完了後、県との協議によるものとします。																																				
7	5	3	(2)		<p>選定にあたっての手順及びスケジュールは以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール（予定）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和元年 6 月 25 日</u></td> <td>入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 7 月 3 日</u></td> <td>現地見学会</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 7 月 23 日</u></td> <td>入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 8 月 2 日</u></td> <td>参加書類の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 9 月 11 日</u></td> <td>入札書類の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 10 月</u></td> <td>落札者の決定及び公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定事業者との特定事業仮契約の締結</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 12 月</u></td> <td>特定事業者との特定事業契約の締結</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール（予定）	内容	<u>令和元年 6 月 25 日</u>	入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付	<u>令和元年 7 月 3 日</u>	現地見学会	<u>令和元年 7 月 23 日</u>	入札説明書等に関する質問回答の公表	<u>令和元年 8 月 2 日</u>	参加書類の受付	<u>令和元年 9 月 11 日</u>	入札書類の受付	<u>令和元年 10 月</u>	落札者の決定及び公表		特定事業者との特定事業仮契約の締結	<u>令和元年 12 月</u>	特定事業者との特定事業契約の締結	<p>選定にあたっての手順及びスケジュールは以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール（予定）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和元年 10 月 8 日</u></td> <td>入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 10 月 11 日</u></td> <td>現地説明会</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 11 月 1 日</u></td> <td>入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 11 月 1 日～11 月 8 日</u></td> <td>参加書類の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和元年 12 月 6 日</u></td> <td>入札書類の受付</td> </tr> <tr> <td><u>令和 2 年 1 月</u></td> <td>落札者の決定及び公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定事業者との特定事業仮契約の締結</td> </tr> <tr> <td><u>令和 2 年 3 月</u></td> <td>特定事業者との特定事業契約の締結</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール（予定）	内容	<u>令和元年 10 月 8 日</u>	入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付	<u>令和元年 10 月 11 日</u>	現地説明会	<u>令和元年 11 月 1 日</u>	入札説明書等に関する質問回答の公表	<u>令和元年 11 月 1 日～11 月 8 日</u>	参加書類の受付	<u>令和元年 12 月 6 日</u>	入札書類の受付	<u>令和 2 年 1 月</u>	落札者の決定及び公表		特定事業者との特定事業仮契約の締結	<u>令和 2 年 3 月</u>	特定事業者との特定事業契約の締結
スケジュール（予定）	内容																																									
<u>令和元年 6 月 25 日</u>	入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付																																									
<u>令和元年 7 月 3 日</u>	現地見学会																																									
<u>令和元年 7 月 23 日</u>	入札説明書等に関する質問回答の公表																																									
<u>令和元年 8 月 2 日</u>	参加書類の受付																																									
<u>令和元年 9 月 11 日</u>	入札書類の受付																																									
<u>令和元年 10 月</u>	落札者の決定及び公表																																									
	特定事業者との特定事業仮契約の締結																																									
<u>令和元年 12 月</u>	特定事業者との特定事業契約の締結																																									
スケジュール（予定）	内容																																									
<u>令和元年 10 月 8 日</u>	入札公告、入札説明書等の公表 入札説明書等に関する質問の受付																																									
<u>令和元年 10 月 11 日</u>	現地説明会																																									
<u>令和元年 11 月 1 日</u>	入札説明書等に関する質問回答の公表																																									
<u>令和元年 11 月 1 日～11 月 8 日</u>	参加書類の受付																																									
<u>令和元年 12 月 6 日</u>	入札書類の受付																																									
<u>令和 2 年 1 月</u>	落札者の決定及び公表																																									
	特定事業者との特定事業仮契約の締結																																									
<u>令和 2 年 3 月</u>	特定事業者との特定事業契約の締結																																									

8	7	3	(3)	エ	(エ)			<様式3>から<様式11>まで 各1部	<様式3>から<様式11>まで 各1部 <u>※&lt;様式7&gt;の内、営業経歴書については、付帯事業を行わない提案をする場合は不要です。</u>								
9	11	3	(5)	イ	(ア)			<u>令和元年9月11日(水)午後4時まで</u>	<u>令和元年12月6日(金)午後2時まで</u> <u>※&lt;様式37-5&gt;外観透視図(鳥瞰、事業用地全体)及び&lt;様式37-6&gt;外観透視図(目線)については、落札者決定時から1週間以内の提出とすることも可能です。</u>								
10	11	3	(5)	イ	(エ)			<様式16>事業提案書等提出届 正本1部 <様式17>事業提案書等の提出確認表 正本1部 <様式18>活用用地購入提案価格調書 正本1部 <様式19>要求水準に関する確認書 正本1部 <様式20>～<様式37>事業提案書 正本1部、副本10部 (図面集<様式36>～<様式37-16>はA3ファイル別冊綴じ) <様式38>～<様式44>企業の技術力等に関する書類 正本1部 データを収録したCD-R 1枚	<様式16>事業提案書等提出届 正本1部 <様式17>事業提案書等の提出確認表 正本1部 <様式18>活用用地購入提案価格調書 正本1部 <u>※付帯事業を行わない提案をする場合は不要です。</u> <様式19>要求水準に関する確認書 正本1部 <様式20>～<様式37>事業提案書 正本1部、副本10部 (図面集<様式36>～<様式37-16>はA3ファイル別冊綴じ) <u>※&lt;様式33&gt;～&lt;様式35&gt;&lt;様式37-16&gt;については、付帯事業を行わない提案をする場合は不要です。</u> <様式38>～<様式44>企業の技術力等に関する書類 正本1部 データを収録したCD-R 1枚								
11	12	3	(5)	イ	(エ)			【図面集に関する留意事項について】 (略) <table border="1"> <tr> <td>37-9</td> <td>建替住棟断面図</td> <td>*</td> <td>・建替住棟のみの断面図で、<u>2面</u>以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。</td> </tr> </table> (略)	37-9	建替住棟断面図	*	・建替住棟のみの断面図で、 <u>2面</u> 以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。	【図面集に関する留意事項について】 (略) <table border="1"> <tr> <td>37-9</td> <td>建替住棟断面図</td> <td>*</td> <td>・建替住棟のみの断面図で、<u>長辺方向1面</u>以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。</td> </tr> </table> (略)	37-9	建替住棟断面図	*	・建替住棟のみの断面図で、 <u>長辺方向1面</u> 以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。
37-9	建替住棟断面図	*	・建替住棟のみの断面図で、 <u>2面</u> 以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。														
37-9	建替住棟断面図	*	・建替住棟のみの断面図で、 <u>長辺方向1面</u> 以上とします。 ・複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示してください。														
12	15	3	(6)	エ	(ア)			<u>令和元年10月上旬</u> (予定)	<u>令和元年12月下旬</u> (予定)								
13	18	5	(1)					本事業では事業用地を県営住宅整備用地と活用用地に分割し、県営住宅整備用地においては建替住棟等の整備を行い、活用用地においては民間施設等の整備を行います。詳細については、要求水準書に示します。	本事業では事業用地を県営住宅整備用地と活用用地に分割し、県営住宅整備用地においては建替住棟等の整備を行い、活用用地においては、 <u>提案に応じて</u> 、民間施設等の整備を行います。詳細については、要求水準書に示します。								
14	18	5	(2)					県は、県営住宅整備用地については、工事着工の日から建替住棟等の所有権移転及び引渡し日までの間、活用用地については、工事着工の日から <u>活用用地の所有権移転・引渡し日</u> までの間、PFI法第71条第2項の規定により、事業者は無償で <u>使用することを許可する</u> 予定です。	県は、県営住宅整備用地については、工事着工の日から建替住棟等の所有権移転及び引渡し日までの間、活用用地については、工事着工の日から <u>活用用地内の既存住棟等の解体撤去及び活用用地の整地等が完了する</u> までの間、PFI法第71条第2項の規定により、事業者は無償で <u>貸与する</u> 予定です。								
15	18	5	(3)					県が最低売却価格を決定する際は、 <u>不動産鑑定の結果を参考に周辺の土地取引事例を加味して決定</u> します。よって、下記の参考価格が大幅にかい離する可能性は低いと考えられるため、参考価格を考慮して提案を行ってください。	県が最低売却価格を決定する際は、 <u>活用用地売買契約書(案)第13条に則って再度不動産鑑定を行い、その結果に周辺の土地取引事例を加味して決定</u> します。								

要求水準書

No	該当箇所							変更前	変更後
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	3	2	(1)					事業者が実施する事業範囲は下記のとおりとする。	事業者が実施する事業範囲は下記のとおりとし、付帯事業を行わない場合はウを除くものとする。
2	7	3	(1)					「添付資料 04：土地利用計画図（案）」に示すように、本事業では事業用地を県営住宅整備用地と活用用地に分割し、県営住宅整備用地においては建替住棟等の整備を行い、活用用地においては民間施設等の整備を行う。なお、団地内通路の位置は、現状のままとすること。	「添付資料 04：土地利用計画図（案）」に示すように、本事業では事業用地を県営住宅整備用地と活用用地に分割し、県営住宅整備用地においては建替住棟等の整備を行い、活用用地においては、 <u>既存住棟等の解体撤去及び整地等とともに、提案に応じて</u> 、民間施設等の整備を行う。なお、団地内通路の位置は、現状のままとすること。
3	7	3	(1)	ア				本事業では、「添付資料 03：敷地設定図」に示すとおり、事業用地の内、団地内通路により分割される3つの区域をそれぞれ敷地A、敷地B、敷地Cとする。敷地A及び敷地Bでは建替住棟等を、敷地Cでは建替住棟等（建築物を除く） <u>及び</u> 民間施設等を整備すること。	本事業では、「添付資料 03：敷地設定図」に示すとおり、事業用地の内、団地内通路により分割される3つの区域をそれぞれ敷地A、敷地B、敷地Cとする。敷地A及び敷地Bでは建替住棟等を、敷地Cでは建替住棟等（建築物を除く） <u>に加え、提案に応じて</u> 、民間施設等を整備すること。
4	14	4	(5)	ア				<p>特定事業者は、次表に示す事業用地内に存する住棟等を解体撤去する。ただし、県と協議して建替住棟等の整備の障害とならないものについては、この限りではない。</p> <p>県営住宅整備用地において、建替住棟等の整備の障害にならない既存杭の残置を認める。残置した杭の位置及び天端レベルを図示し、県に図面を引き渡すこと。</p> <p>活用用地内において、既存住棟の基礎及び基礎下 1.1mまで杭の撤去を行うこと。なお、基礎下 1.1m以下の杭の撤去に係る費用については用地活用企業の負担とする。</p> <p>既存住棟等について、事前調査を適宜実施し、解体撤去工事の計画・設計に反映させること。</p>	<p>特定事業者は、次表に示す事業用地内に存する住棟等を解体撤去する。ただし、県と協議して建替住棟等の整備の障害とならないものについては、この限りではない。</p> <p>県営住宅整備用地において、建替住棟等の整備の障害にならない既存杭の残置を認める。残置した杭の位置及び天端レベルを図示し、県に図面を引き渡すこと。</p> <p>活用用地内において、既存住棟の基礎及び基礎下 1.1mまで杭の撤去を行うこと。なお、基礎下 1.1m以下の杭の撤去に係る費用については用地活用企業の負担とする。</p> <p>既存住棟等について、事前調査を適宜実施し、解体撤去工事の計画・設計に反映させること。</p> <p><u>付帯事業を行わない場合において、活用用地内に杭を残置したときは、残置した杭の位置及び天端レベルを図示し、県に図面を引き渡すこと。</u></p> <p><u>付帯事業を行わない場合は、活用用地内の既存住棟等の解体撤去をした後、活用用地を整地し、外部に土砂や濁水が流出しないよう、小堤、素掘り側溝、沈砂池を適切に設けるとともに、外周部に安全柵（丸太支柱 h=1,200 トラロープ 3段張り）を設置すること。</u></p>

落札者決定基準

No	該当箇所							変更前	変更後
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	1	2	(1)					<p>事業者の選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札とします。</p> <p>本事業は、設計、建設、工事監理及び用地活用業務の各業務を通じて、事業者に効率的・効果的かつサービスの提供を求めるものであり、事業者の選定にあたっては、<u>入札価格、設計・建設、工事監理及び用地活用に関する能力</u>を総合的に評価します。</p>	<p>事業者の選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札とします。</p> <p>本事業は、<u>県営住宅整備業務（本体事業）と、提案に応じて行う用地活用業務（付帯事業）</u>の各業務を通じて、事業者に効率的・効果的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の選定にあたっては、<u>入札価格に加え、設計、建設及び工事監理等に関する能力等</u>を総合的に評価します。</p>
2	3	4	(2)	イ				<p>(略)</p> <p>※ 1：A=40 × {(予定価格) / (予定価格+活用用地取得費用の参考価格)}</p>	<p>(略)</p> <p>※ 1：A=40 × {(予定価格) / (予定価格+活用用地取得費用の参考価格)}</p>

						※2：B=40 × {(活用用地取得費用の参考価格) / (予定価格+活用用地取得費用の参考価格)}	※2：B=40 × {(活用用地取得費用の参考価格) / (予定価格+活用用地取得費用の参考価格)} ※付帯事業を行わない提案に対する「活用用地購入提案価格に関する評価点」は、0点とします。																																																																																																										
3	4	4	(2)	ウ		<p>提案内容を表2に基づき採点します。なお、採点基準による採点は、評価項目ごとに各委員が評価し、各委員の平均点の小数点以下第3位を四捨五入して算出します。</p> <p>ただし、評価項目「2 県営住宅の整備」のうち「(4) 維持管理への配慮(定量的)」、評価項目「4 活用用地の計画」のうち「活用計画(土地売買契約の確実性)」については、定められた計算式により算出し、小数点以下第3位を四捨五入して算出します。なお、算出値が配点を超える場合は、配点を上限とし、算出値がマイナス値となる場合は、0点とします。</p>	<p>提案内容を表2に基づき採点します。なお、採点基準による採点は、評価項目ごとに各委員が評価し、各委員の平均点の小数点以下第3位を四捨五入して算出します。</p> <p>ただし、評価項目「2 県営住宅の整備」のうち「(4) 維持管理への配慮(定量的)」、評価項目「4 活用用地の計画」のうち「活用計画(土地売買契約の確実性)」については、定められた計算式により算出し、小数点以下第3位を四捨五入して算出します。なお、算出値が配点を超える場合は、配点を上限とし、算出値がマイナス値となる場合は、0点とします。</p> <p>また、付帯事業を行わない提案に対する評価項目「4 活用用地の計画」のうち「(1) 活用の方針」及び「(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)」の評価は「D」とし、「活用計画(土地売買契約の確実性)」の評価点は、0点とします。</p>																																																																																																										
4	5	4	(2)	ウ		<p>表3 評価項目等及び配点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目等</th> <th colspan="2">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>I 提案内容に関する評価</b></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>1 基本方針・実施体制等</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 本事業に関する基本方針</td> <td><u>3</u></td> <td rowspan="4"><u>9</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 事業実施体制</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 事業の安定性・リスク管理</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(4) 地域経済等への貢献</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>2 県営住宅の整備</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 団地計画</td> <td><u>6</u></td> <td rowspan="4"><u>22</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 住棟・住戸計画</td> <td><u>6</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 維持管理への配慮(定性的)</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td>(4) 維持管理への配慮(定量的)</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>3 工事中の環境対策・安全管理</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 施工計画</td> <td>2</td> <td rowspan="3">7</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事中の環境対策</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 安全管理</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>4 活用用地の計画</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 活用の方針</td> <td><u>2</u></td> <td rowspan="3"><u>14</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)</td> <td><u>7</u></td> </tr> <tr> <td>活用計画(土地売買契約の確実性)</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>I 小計</b></td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	評価項目等	配点		<b>I 提案内容に関する評価</b>			<b>1 基本方針・実施体制等</b>			(1) 本事業に関する基本方針	<u>3</u>	<u>9</u>	(2) 事業実施体制	2	(3) 事業の安定性・リスク管理	2	(4) 地域経済等への貢献	2	<b>2 県営住宅の整備</b>			(1) 団地計画	<u>6</u>	<u>22</u>	(2) 住棟・住戸計画	<u>6</u>	(3) 維持管理への配慮(定性的)	<u>5</u>	(4) 維持管理への配慮(定量的)	<u>5</u>	<b>3 工事中の環境対策・安全管理</b>			(1) 施工計画	2	7	(2) 工事中の環境対策	2	(3) 安全管理	3	<b>4 活用用地の計画</b>			(1) 活用の方針	<u>2</u>	<u>14</u>	(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)	<u>7</u>	活用計画(土地売買契約の確実性)	<u>5</u>	<b>I 小計</b>		52	<p>表3 評価項目等及び配点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目等</th> <th colspan="2">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>I 提案内容に関する評価</b></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>1 基本方針・実施体制等</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 本事業に関する基本方針</td> <td><u>2</u></td> <td rowspan="4"><u>8</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 事業実施体制</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 事業の安定性・リスク管理</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(4) 地域経済等への貢献</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>2 県営住宅の整備</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 団地計画</td> <td><u>5</u></td> <td rowspan="4"><u>17</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 住棟・住戸計画</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 維持管理への配慮(定性的)</td> <td><u>4</u></td> </tr> <tr> <td>(4) 維持管理への配慮(定量的)</td> <td><u>3</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>3 工事中の環境対策・安全管理</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 施工計画</td> <td>2</td> <td rowspan="3">7</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事中の環境対策</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 安全管理</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>4 活用用地の計画</b></td> </tr> <tr> <td>(1) 活用の方針</td> <td><u>5</u></td> <td rowspan="3"><u>20</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)</td> <td><u>12</u></td> </tr> <tr> <td>活用計画(土地売買契約の確実性)</td> <td><u>3</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>I 小計</b></td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	評価項目等	配点		<b>I 提案内容に関する評価</b>			<b>1 基本方針・実施体制等</b>			(1) 本事業に関する基本方針	<u>2</u>	<u>8</u>	(2) 事業実施体制	2	(3) 事業の安定性・リスク管理	2	(4) 地域経済等への貢献	2	<b>2 県営住宅の整備</b>			(1) 団地計画	<u>5</u>	<u>17</u>	(2) 住棟・住戸計画	<u>5</u>	(3) 維持管理への配慮(定性的)	<u>4</u>	(4) 維持管理への配慮(定量的)	<u>3</u>	<b>3 工事中の環境対策・安全管理</b>			(1) 施工計画	2	7	(2) 工事中の環境対策	2	(3) 安全管理	3	<b>4 活用用地の計画</b>			(1) 活用の方針	<u>5</u>	<u>20</u>	(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)	<u>12</u>	活用計画(土地売買契約の確実性)	<u>3</u>	<b>I 小計</b>		52
評価項目等	配点																																																																																																																
<b>I 提案内容に関する評価</b>																																																																																																																	
<b>1 基本方針・実施体制等</b>																																																																																																																	
(1) 本事業に関する基本方針	<u>3</u>	<u>9</u>																																																																																																															
(2) 事業実施体制	2																																																																																																																
(3) 事業の安定性・リスク管理	2																																																																																																																
(4) 地域経済等への貢献	2																																																																																																																
<b>2 県営住宅の整備</b>																																																																																																																	
(1) 団地計画	<u>6</u>	<u>22</u>																																																																																																															
(2) 住棟・住戸計画	<u>6</u>																																																																																																																
(3) 維持管理への配慮(定性的)	<u>5</u>																																																																																																																
(4) 維持管理への配慮(定量的)	<u>5</u>																																																																																																																
<b>3 工事中の環境対策・安全管理</b>																																																																																																																	
(1) 施工計画	2	7																																																																																																															
(2) 工事中の環境対策	2																																																																																																																
(3) 安全管理	3																																																																																																																
<b>4 活用用地の計画</b>																																																																																																																	
(1) 活用の方針	<u>2</u>	<u>14</u>																																																																																																															
(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)	<u>7</u>																																																																																																																
活用計画(土地売買契約の確実性)	<u>5</u>																																																																																																																
<b>I 小計</b>		52																																																																																																															
評価項目等	配点																																																																																																																
<b>I 提案内容に関する評価</b>																																																																																																																	
<b>1 基本方針・実施体制等</b>																																																																																																																	
(1) 本事業に関する基本方針	<u>2</u>	<u>8</u>																																																																																																															
(2) 事業実施体制	2																																																																																																																
(3) 事業の安定性・リスク管理	2																																																																																																																
(4) 地域経済等への貢献	2																																																																																																																
<b>2 県営住宅の整備</b>																																																																																																																	
(1) 団地計画	<u>5</u>	<u>17</u>																																																																																																															
(2) 住棟・住戸計画	<u>5</u>																																																																																																																
(3) 維持管理への配慮(定性的)	<u>4</u>																																																																																																																
(4) 維持管理への配慮(定量的)	<u>3</u>																																																																																																																
<b>3 工事中の環境対策・安全管理</b>																																																																																																																	
(1) 施工計画	2	7																																																																																																															
(2) 工事中の環境対策	2																																																																																																																
(3) 安全管理	3																																																																																																																
<b>4 活用用地の計画</b>																																																																																																																	
(1) 活用の方針	<u>5</u>	<u>20</u>																																																																																																															
(2) 活用計画(土地売買契約の確実性を除く)	<u>12</u>																																																																																																																
活用計画(土地売買契約の確実性)	<u>3</u>																																																																																																																
<b>I 小計</b>		52																																																																																																															